浜松市勤労福祉センター指定管理者募集

質　疑　応　答　書		
回 答 日　令和 6 年 7 月 18 日		
	質　　疑　　事　　項	回　　答　　事　　項
1	使用料の徴収事務委託は無償か。	指定管理料に含まれています。 【基本協定書(案)第 56 条】
2	下水道使用料は市の支払か。	市が支払を行います。
3	自動販売機の設置について、行政財産目的外使用料など、市に対し納入の必要な経費があるか。	目的外使用許可申請は不要です。 売上手数料は、指定管理者の収入として適正に経理してください。 【仕様書(案)32 ページ】
4	キャッシュレス決済についての手数料は、指定管理者の負担か。	使用料分については、市の負担となります。指定講座受講料についてキャッシュレスを導入する場合は、指定管理者の負担です。 なお、使用料徴収事務委託契約を別途締結するため、キャッシュレス決済手段は、市と調整の上、決定することとなります。
5	「アイミティ」の愛称を引き継ぐか。	引き継ぐ予定です。
6	近隣とのトラブルについて、主だった内容をご開示ください。	・夜間の体育館利用に伴うもの 光漏れ（カーテンを開けての利用)、 大きな声での声援、掛け声・音出し ・駐車場利用に伴うもの 喫煙、長時間のアイドリング、閉館時間を過ぎての会話 体育館北側道路の一方通行を逆走してしまう(建物東駐車場利用時)
7	勤労青少年ホームのホームページドメインについて	勤労青少年ホームは令和 6 年度末に閉館するため、勤労福祉センターのホームページを新たに作成する必要があります。作成費は R7 年度の開館準備業務委託料に含まれます。
8	オープニングセレモニーの内容及び開館準備業務委託についての提案は必要か。	必要ありません。

<table>
<tr><td>9</td><td>わ～くん浜松のチケット販売は自主事業か。</td><td>自主事業です。</td></tr>
<tr><td>10</td><td>本施設の過去 3 年間の廃棄物の排出量をご開示ください。</td><td>（単位：ｋｇ）<table><tr><th></th><th>R3 年度</th><th>R4 年度</th><th>R5 年度</th></tr><tr><td>可燃物</td><td>5,224</td><td>4,592</td><td>3,776</td></tr><tr><td>不燃物</td><td>200</td><td>16</td><td>0</td></tr><tr><td>紙類</td><td>128</td><td>120</td><td>184</td></tr><tr><td>ビン</td><td>0</td><td>8</td><td>0</td></tr><tr><td>缶</td><td>8</td><td>24</td><td>16</td></tr><tr><td>ペットボトル</td><td>0</td><td>32</td><td>8</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>11</td><td>Wi-Fi は敷設されるか。</td><td>大規模改修工事では管のみ施工します。
機器等は、R7 年度の開館準備業務委託にて設置することとなります。</td></tr>
<tr><td>12</td><td>Wi-Fi の使用料は指定管理者の負担か。</td><td>指定管理者の支出です。</td></tr>
<tr><td>13</td><td>機械警備は、現行契約している会社と継続契約か。</td><td>継続ではありません。
機械警備設置費は R7 年度の開館準備業務委託料に含まれます。</td></tr>
<tr><td>14</td><td>健康増進法第25条の責務を考慮の上、喫煙所を屋外に設置することは可能か。
また、静岡県受動喫煙防止条例が求めるところの出入口における標識掲示も必要との理解でよいか。</td><td>公共施設として、敷地内禁煙を推奨します。
必要な掲示は大規模改修工事にて設置します。</td></tr>
<tr><td>15</td><td>グリストラップ槽の大きさ（容量）をご開示ください。</td><td>プラスタートラップと訂正させていただきます。
美術工芸室の水道にプラスタートラップが設置されます。
【仕様書(案)30 ページ】</td></tr>
<tr><td>16</td><td>建築物点検（1 回/3 年）の実施年度をご開示ください。</td><td>令和 10 年度に実施</td></tr>
</table>

17	舞台照明、吊りものの機材数と仕様について詳細をご開示ください。	大規模改修工事発注前のため、開示することができません。 なお、「様式５　管理に係る経費の収支予算書」について、委託費、設備保全費の欄の明細を入力することなく総額として入力することも可能です。
18	自家用電気工作物の設備の容量と非常用発電機の大きさ（容量）についてご開示ください。	
19	エレベーターのメーカーと仕様についてご開示ください。	
20	体育館を含めた冷暖房設備の仕様と台数についてご開示ください。	
21	消防設備の詳細・個数についてご開示ください。 また設備図面があればご開示願いします。	
22	自動ドアのメーカーについてご開示ください。	
23	屋外広告物の仕様について詳細をご開示ください。	
24	プレゼンテーション資料を事前に提出するに当たり９月４日に行われるプレゼンテーションの説明時間をご開示ください。 また、現時点で決定していない場合、提出するプレゼンテーション資料以外に９月４日当日の追加資料の配布は可能か。	・プレゼンテーション時間について 応募数により決定しますが、プレゼンテーションを 15 分程度、ヒアリングを 10 分程度と予定しています。 ・追加資料について 配布可能であるが、基本的には８月８日までに提出をお願いします。